

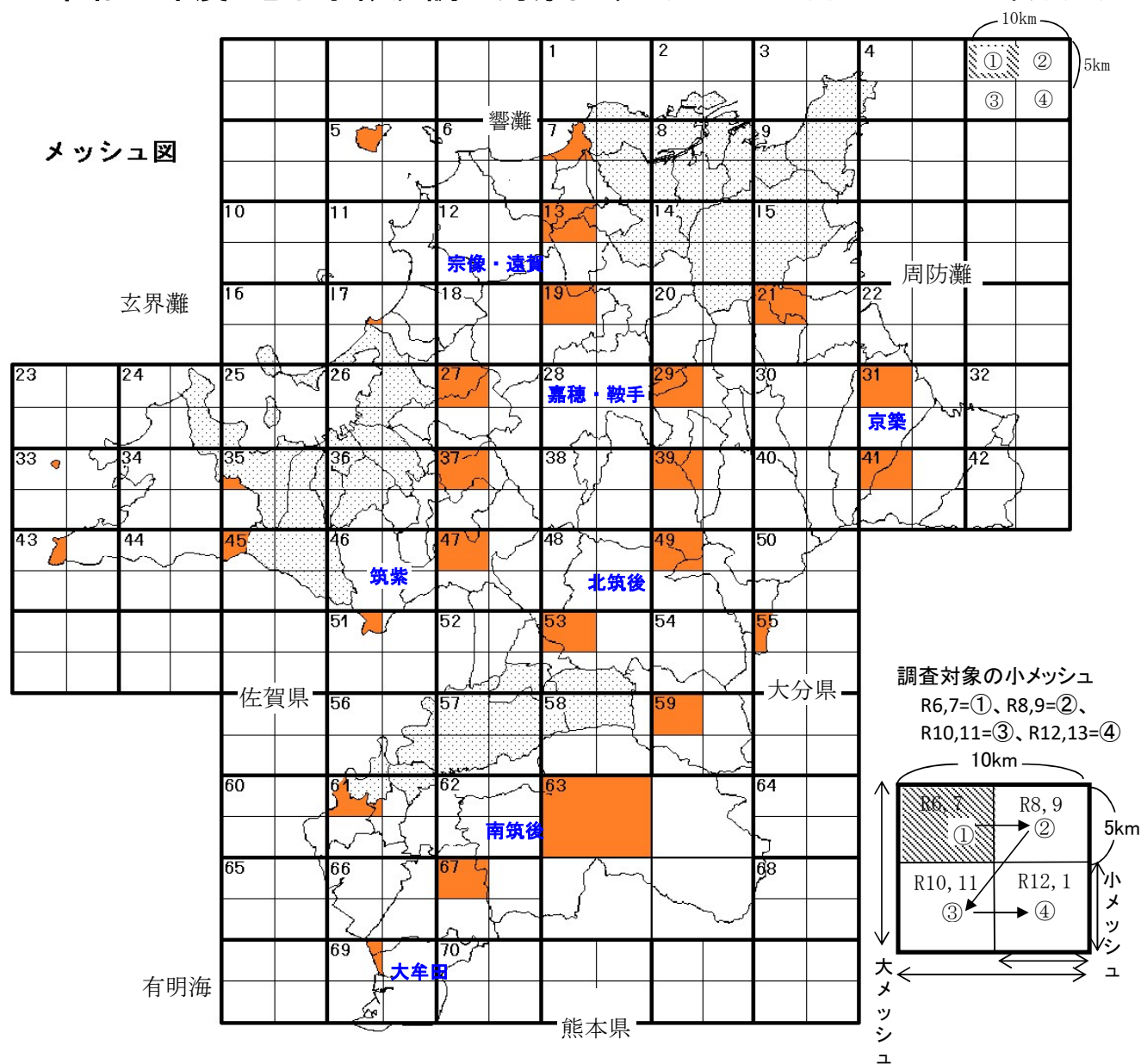
水質部会資料

諮 問 事 項

令和7年度水質測定計画の策定について

＜参 考 資 料＞

令和7年度 地下水概況調査対象区域（26地区（オレンジ色部分））



…県が実施する地下水概況調査対象区域(R7年度)

※令和7年度の調査対象は奇数番号の大メッシュ中の小メッシュ①である。

調査区域：5, 7, 13, 17, 19, 21, 27, 29, 31, 33, 35, 37, 39, 41, 43, 45, 47, 49, 51, 53, 55, 59, 61, 63, 67, 69

(メッシュ番号は、地図内の各番号を示す。)

…水質汚濁防止法に基づく政令市(北九州市、福岡市、久留米市)所管区域

※10kmメッシュ(大メッシュ)をそれぞれ4分割(小メッシュ)し、8年で一巡するローリング方式で実施している。

(メッシュ番号63の八女市(黒木町、星野村及び矢部村)においては、人口密度を勘案し、20km×20kmで区画している。)

※次のメッシュ番号は下記理由のため、調査対象から除外している。

海域	: 1, 3, 11, 23, 65	北九州市区域	: 9, 15
福岡市区域	: 25	久留米市区域	: 57
県外	: 56	面積過小	: なし